

港区立児童発達支援センター
指定管理者候補者選考委員会
報 告 書

平成 31 年 3 月 28 日

港区立児童発達支援センター
指定管理者候補者選考委員会

目 次

はじめに

I	選考した指定管理者候補者について	1
II	選考経過について	1
III	選考対象者について	5
IV	選考結果について	5
V	最終選考結果について	7

《元号等に関する表記上の注意点》

本港区立児童発達支援センター指定管理者候補者選考委員会報告書発行時点（平成31年3月）では、新元号が定められていないため、平成31年以降の元号についても「平成」を使用しています。

新元号が定められた際は、読替えをお願いします。

はじめに

本報告書は、港区立児童発達支援センターの指定管理者候補者を選考するにあたり、「港区立児童発達支援センター指定管理者候補者選考委員会」における審査の経過並びに結果について報告するものです。

港区が定めた「港区指定管理者制度運用指針」では、民間事業者等が持つノウハウやアイデア、専門性などを活用することにより、多様化する区民ニーズへの柔軟かつ迅速な対応や効率的で効果的な区民サービスの提供が可能となる施設については、積極的に指定管理者制度の導入を進めるとしています。

「港区立児童発達支援センター指定管理者候補者選考委員会」は、このような視点を踏まえた上で、児童発達支援センターの設置目的を最大限に活かし、効率的・効果的に区民サービスを提供することができる候補者の選考を行いました。

審査にあたっては、常に厳正さと公正さを確保するとともに、委員会として委員の総意の下に結論を導き出すよう努めました。

港区立児童発達支援センター指定管理者候補者には、3事業者から応募があり、様々な提案を受けることができました。いずれの提案も現状の課題を的確に捉え、かつ、将来を見据えた大変優れた提案であったため、選考作業は困難を極めました。指定管理者を公募した目的が十分達成されたものと大変喜ばしく感じています。

応募いただいた事業者の皆様には深く感謝するとともに、選ばれた事業者には、港区立児童発達支援センター設置条例に定める目的の達成に向け、指定管理者として十二分に力を発揮されることを強く期待いたします。

平成 31 年 3 月 28 日

港区立児童発達支援センター
指定管理者候補者選考委員会

委員長 田 角 勝

I 選考した指定管理者候補者について

1 指定管理者候補者

名 称	社会福祉法人 友愛十字会
代表者	理事長 小林 和弘
所在地	東京都世田谷区砧3丁目9番11号

2 対象施設

施設の名称	所在地
港区立児童発達支援センター	東京都港区南麻布四丁目6番13号

3 指定期間 平成32年4月1日から平成42年3月31日まで（10年）

4 選考の理由

- (1) 10年にわたり、港区内での施設運営の実績があるため、事業運営に関する提案で、宗教と宗教食への配慮、重度障害の対応、外国籍の方や出生前診断のサポートなど、港区に即した具体的な事業の提案があり、安定的運営が期待できること。
- (2) 相談支援において、利用者の視点で事業を適切に組み立てており、保護者の気持ちに寄り添って行うという提案が非常に明確である。
- (3) 港区の実情に対応した提案であり、安定的な運営が期待でき、実践に裏打ちされたものであること。

II 選考経過について

1 選考の方法

(1) 第一次審査

応募法人から提出された申請書類及び計画書類について、財務関係書類、基本的事項の適格審査、計画書類に対する評価をもとに総合的な審査を行い、第一次審査通過者として2事業者を選考しました。

(2) 第二次審査

第一次審査通過者に対して、プレゼンテーション及びヒアリングを行い、（第一次審査と第二次審査とを併せた）総合評価により指定管理者候補者を選考しました。

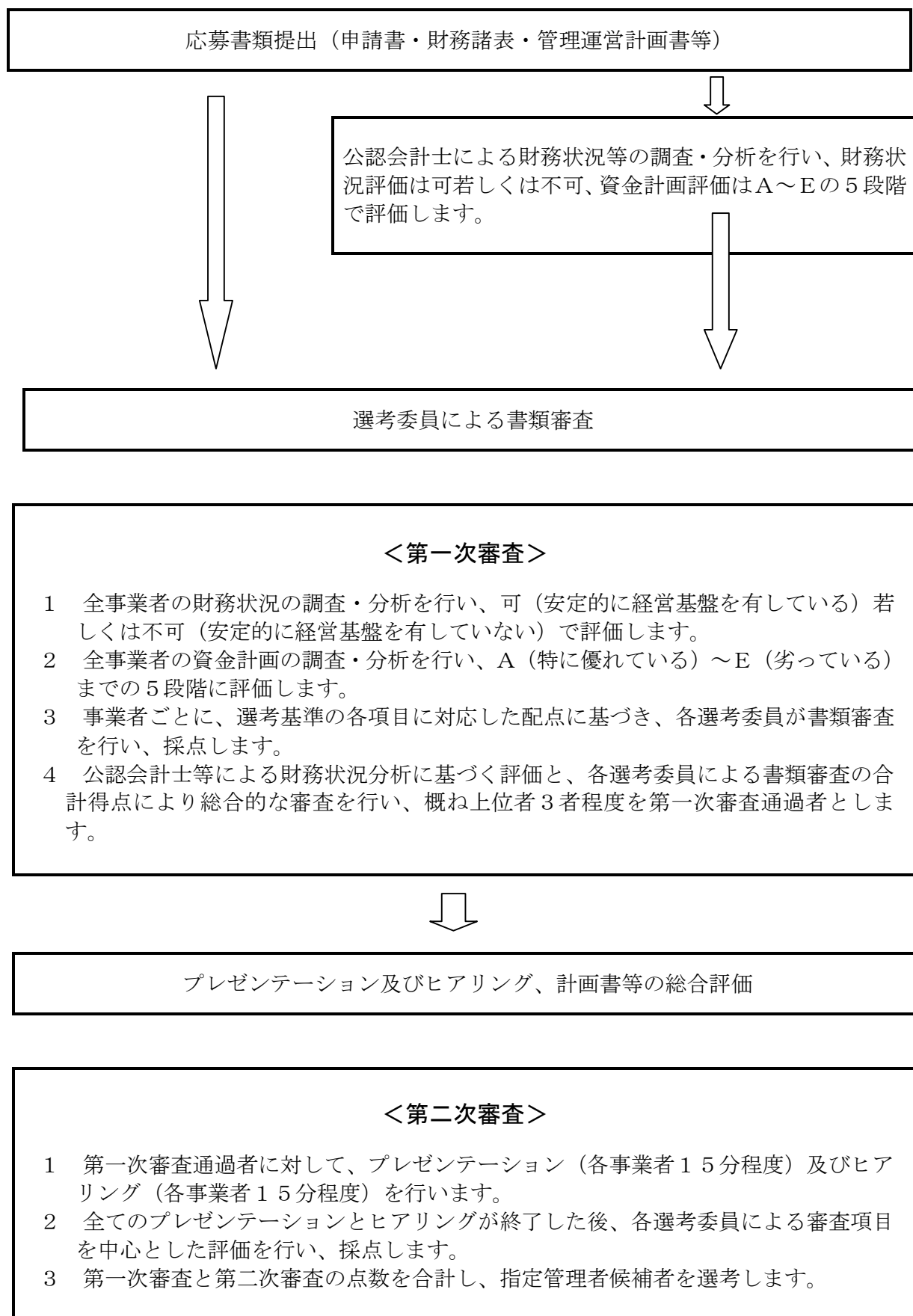
2 選考委員会の構成

委員長	田角 勝	昭和大学医学部 小児科学講座客員教授
副委員長	森 信二	港区保健福祉支援部長
委員	青木 正賢	青木福田法律事務所 弁護士
〃	堀 信子	障害者団体代表
〃	丸山 晃	東洋大学 福祉社会開発研究センター客員研究員
〃	小笹 美由紀	保健福祉支援部 福祉施設整備担当課長

3 公認会計士

坂本 亮	Census Consulting 株式会社
------	------------------------

4 選考の進め方



5 選考委員会等の開催状況及び経過

(1) 第1回選考委員会

日 時 平成30年11月1日(木曜日) 午後6時50分から午後7時30分まで
場 所 港区役所 保健福祉支援部会議室
議 題 委員の委嘱について
候補者の選考方法について
公募要項について
選考基準について

(2) 公募手続き

ア 公募要項説明会 平成30年11月15日(木曜日)
イ 現地見学会 11月15日(木曜日)
ウ 申請受付(第一次提出) 12月10日(月曜日)～12月25日(火曜日)
エ 質問書受付 11月15日(木曜日)～11月22日(木曜日)
オ 質問への回答 11月30日(金曜日)
カ 計画書類等受付(第二次提出) 平成31年2月5日(火曜日)

(3) 第2回選考委員会(第一次審査)

日 時 平成31年1月29日(火曜日) ①午後3時10分から午後3時20分まで
②午後4時10分から午後4時50分まで
場 所 港区役所 保健福祉支援部会議室
議 題 ①応募事業者の財務状況等について
②第一次審査(書類審査)、第二次審査の方法について

(5) 第3回選考委員会(第二次審査)

日 時 平成31年2月6日(水曜日) 午後3時05分から午後4時35分まで
場 所 港区役所 保健福祉支援部会議室
議 題 第二次審査(プレゼンテーション及びヒアリング)
候補者の決定について

Ⅲ 選考対象者について

No	事業者の名称	所在地
1	社会福祉法人 友愛十字会	世田谷区砧三丁目9番11号
2	B事業者	
3	C事業者	

Ⅳ 選考結果について

1 第一次審査

(1) 財務状況分析等について

公認会計士による財務状況調査分析等報告書に基づき説明がありました。

ア 財務状況評価

各法人より提出された財務諸表（決算報告）を基に、財務規模、収益性、安全性について、数値及び比率分析等により、安定的に継続して指定管理業務を行うことができるか否かを、可若しくは不可の絶対評価を行いました。

イ 資金計画評価

各法人より提出された資金計画書を基に、資金・収支計画の正確性、安全性、収支見込の妥当性、運転資金調達の確実性、事業計画との整合性、経費見積りの妥当性などについて数値及び比率分析により、A～Eの5段階総合評価を行いました。

(2) 選考基準表に基づく採点

選考委員ごとの評価した点数を合計し、全委員の採点した点数の合計による選考を実施しました。

順位	事業者の名称	財務状況 評価	資金計画 評価	合計点数 (1,110点満点)
1	社会福祉法人 友愛十字会	可	A	811
2	B事業者	可	A	770
3	C事業者	可	E	658

※ 財務状況評価基準

可（安定的に経営基盤を有している）、不可（安定的に経営基盤を有していない）

※ 資金計画評価基準

A：特に優れている、B：優れている、C：普通、D：やや劣っている、E：劣っている

(3) 選考経過

各委員が各候補者の提案内容の評価について意見交換を行いました。

事業者の名称	委員の意見
社会福祉法人 友愛十字会	港区内での施設運営の実績があるため、事業運営に関する提案で、宗教とその宗教食への配慮、外国籍・出生前のサポートなど具体的な提案があることについて高く評価をした。
B事業者	理念については、具体的であるが、実際の支援の中身については、抽象的であり、具体性に欠ける。
C事業者	提案書類全般に作成や整理の問題があったり、財務状況のつじつまが合わなかったり、実現可能性に疑義がある。

以上の点を総合的に勘案して、採点集計表の順位のとおり上位2事業者を第一次審査通過者としました。

2 第二次審査

(1) プレゼンテーション及びヒアリング

第一次審査通過2事業者がそれぞれ10分のプレゼンテーションを行った後、管理運営計画書及びプレゼンテーションの内容に基づき15分のヒアリングを行い、選考基準により審査しました。

(2) 採点結果

選考委員ごとの評価した点数を合計し、全委員の採点した点数の合計と第一次審査の合計点を合算した総合点数をもとに順位付けしました。

順位	事業者の名称	総合点数 (1,650点満点)	第一次審査点数 (1,110点満点)	第二次審査点数 (540点満点)
1	社会福祉法人 友愛十字会	1,230	811	419
2	B事業者	1,134	770	364

(3) 選考経過

各委員が第一次審査通過2事業者の管理運営計画書及びプレゼンテーションの内容

の評価について意見交換を行いました。

事業者の名称	委員の意見
社会福祉法人 友愛十字会	・相談支援において、利用者の視点で事業を適切に組み立ており、保護者の気持ちに寄り添って行うという提案が非常に明確である。 ・プレゼンテーションの内容も港区の実情に対応していたため、安定的な運営が期待できる。
B事業者	・区の実情や新規の施設となることを踏まえた連携等について、提案がなかった。 ・理事長の障害者福祉の理念的な部分は明確であったが、施設長候補者から具体的な話がなかった点は、不安を感じた。

V 最終選考結果について

最終選考結果

選考基準に基づき最も高い総合評価を与えられるのは、「社会福祉法人友愛十字会」です。選考委員会の総意として、「社会福祉法人友愛十字会」を港区立児童発達支援センター指定管理者候補者として選考します。